

令和元年度 事後評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	動物愛護管理センター（仮称）整備事業
担当部署	環境農林水産部 動物愛護管理センター（連絡先 072-958-8212）
事業箇所	大阪府羽曳野市尺度 53 番地の 4
事業目的及び 事業内容	<p>【事業目的】 近年、少子高齢化、核家族化の進展などにより、犬や猫をはじめとする動物は単にペットとしてだけではなく、人生の良きパートナーあるいは家族の一員、いわゆる伴侶動物（コンパニオンアニマル）として日常の生活に欠かせない存在となってきた。</p> <p>一方、動物を飼うにあたっては、動物がその命を終えるまで適切に飼養すること、いわゆる終生飼養することが求められるほか、周辺に迷惑をかけないように配慮するなど、飼養者としての責任が求められる。しかし、現状では、無責任に動物を飼養することによって発生する人への危害や生活環境被害など、動物に関する苦情や問題が起こっている。これらの解決には、府民一人ひとりが、動物の命を尊び、動物を愛護する心を育むとともに、動物に関する正しい知識や理解を深めることが必要である。このため、人と動物が共生できる社会の実現をめざして、動物愛護管理行政を推進する拠点となる動物愛護管理センターを設置し、人と動物とのより良い関係づくりを進め、社会全体で殺処分がなくなることをめざす。（最終評価：H24 事前評価）</p> <p>【事業内容（新施設等整備）】</p> <p>1. 施設名称：大阪府動物愛護管理センター（アニマル ハーモニー大阪） 敷地面積：約 1.95ha</p> <p>① 施設学習型ゾーン（約 9,500 m²） 構造：本館棟 RC 造 2 階建 1 棟（建築延床面積：約 2,500 m²）</p> <p>【動物学習エリア】 1F：事務室、啓発展示コーナー、相談室、ふれあいコーナーなど 2F：会議室、猫の室内飼育体験室など その他：駐車場、多目的広場など</p> <p>【動物管理エリア】 1F：犬観察室、犬飼育室、診察室、手術室、精密検査室、措置室など 2F：猫観察室、譲渡猫飼育室、診察室、その他動物飼育室など その他：保護犬専用運動場（屋外屋根付き）、傷病野生鳥獣保護施設など</p> <p>② 自然活用型ゾーン（約 10,000 m²） イベント広場、自然散策路</p> <p>2. 代替農地整備事業 敷地面積：約 7,000 m² 動物愛護管理センター予定地において（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所が所有している農業的機能を移転する。（ハウス 11 棟、ガラス温室 1 棟、農業用車両庫、農地・通路）</p>
関連事業と その現状	_____
社会経済情勢 の変化	最終評価時点（H24 事前評価）と完成時点（H29/6/30 竣工・8/1 開所）において、消費増税（H26 年度：5%→8%）、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定等に伴う建設物価の上昇。
事業実施による 自然環境の変化	<p>○汚水排水処理対策：体毛や糞などの固形物をメッシュバスケットを備えた粗集器でこし取った後に下水道本館へ放流しているため環境への影響を抑えている。</p> <p>○防臭・防音対策：1 日 1 回以上清掃・洗浄・殺菌消毒により悪臭発生源を抑制。動物飼育建物を密閉構造とすることにより、臭気や吼え声の漏出を防止するとともに、脱臭装置による排気や動物の運動時間の工夫などにより環境への影響を抑えている。</p>

最終評価時の意見 具申（付帯意見） と府の対応	<p>【最終評価時の意見】</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>【府の対応】 事業実施 （判断理由）現状の府動物関連施設は、老朽化が著しく狭隘であることから、動物の引取り数の削減と譲渡の推進などにより、殺処分ゼロを目指した動物愛護の普及啓発を中心とした動物行政への転換に向けた十分な対応ができないため、動物収容能力や飼育環境の向上、動物愛護機能を付加した新たな施設の整備が必要である。</p>
-------------------------------	---

2 事業効果の分析等

	最終評価時点H24	事後評価時点R1	変動要因の分析
事業費	約 20.6 億円 [国：一億円、府：20.6 億円]	約 19.3 億円 [国：一億円、府：19.3 億円]	消費増税(5%→8%)、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定等に伴う建設物価上昇反映に伴う増、工事費入札差金による減等。
①事業期間	①6年	①7年	焼却炉の設置中止による設備の仕様変更に伴い、躯体の設計変更を行ったため
②採択年度	②平成 24 年度	②平成 24 年度	
③着工年度	③平成 25 年度	③平成 25 年度	
	④平成 28 年度	④平成 29 年度	

④完成年度
定量的効果
(費用便益分析等)

【効果項目】

- ・動物愛護施設の建設における費用便益分析手法については、確立されていない。
- ・本事業の実施により、耐震化や狭隘の解消が図られ、自然災害等の発生時も含め、動物愛護管理機能を安定的に維持継続することが可能となり、動物の引取り数削減及び譲渡の推進が図られた。

○動物愛護管理行政の推進に向けた取組み (H30 年度)

* 来所者数 : 2,929 名

* ふれあい体験等参加者 : 897 名

* 出前授業実施数 : 13 校

* 職場体験実施数 : 7 校

* 開所 1 周年記念事業として、8 月 5 日に「アニマル ハーモニー大阪のつどい」を実施。
参加者数 : 延 260 名

○基金事業の取組み (H30 年度)

* 「トレーニングやトリミングによって譲渡を促進する事業」

：トリミング 5 頭、トレーニング 4 頭

動物トレーナーやトリマー等専門家への委託により、収容動物を譲渡に適した資質に改善することや外見を整えることで更なる譲渡促進を図る。

* 「所有者のいない動物 (野良猫等、特に子猫) を減らす事業」: 2 地域

地域団体等による所有者のいない猫対策への支援により、みだりに繁殖することなどを防止し、将来生まれてくる子猫を減らすことにより引取り数の削減を図る。

* 「手厚い管理が必要な動物を救う事業」: 9 頭

(公社) 大阪府獣医師会へ委託し、動物病院において手厚い管理が必要な子猫の飼養管理、治療、譲渡等を実施する。

【成果指標】 H30 年度

	引取り数	返還・譲渡率 ※
犬	239 頭 (H29 年度比 46 頭減)	78.2% (H29 年度比 7.0 ポイント増)
猫	2,209 頭 (H29 年度比 419 頭減)	20.3% (H29 年度比 3.2 ポイント増)

※ 負傷、所有者が不明及び所有者から引取りを行った犬猫のうち、所有者へ返還、所有者以外の者へ譲り渡した犬猫の割合

事業効果の
定性的分析
(安心・安全、活
力、快適性等の有
効性)

【効果項目】

・動物種ごとに分かれている相談窓口や収容 (飼養) 場所が、動物愛護管理センターに機能集約されることで府民へのサービス向上及び事業の効率化が図れる。

・愛護機能を付加し、動物の保護収容能力、飼養環境を改善した施設整備をすることにより動物愛護精神の普及、譲渡事業の推進、引取り数削減に取り組み、殺処分ゼロを目指し、人と動物が共生できる社会の実現につなげることができる。

・災害等緊急時については、関係機関等と連携協力の下、救護体制の拠点施設とし、動物の救護及び人への危害防止等により、府民の安全・安心を確保する。

(最終評価 : H24 事前評価)

【受益者】

施設利用者、府民

【効果項目】

・同左

【受益者】

施設利用者、府民

初期の目的を達している。

その他特記事項	_____
---------	-------

3 評価結果と今後の同種事業に対する改善措置等

評価結果 (事業効果の発現 状況等)	<ul style="list-style-type: none">・事業期間等は、当初の事業計画より約1年遅れたが、事業費については コスト縮減に努め、概ね計画どおり完成。・狭隘状況の解消、耐震性の向上などにより、収容動物の良好な飼養管理環境が確保できた。・普及啓発事業や譲渡事業の安定的かつ効果的な取り組みが実施可能となり、引取り数の削減及び返還・譲渡率の向上が図られた。
今後の同種事業に対する改善措置等	<ul style="list-style-type: none">・現時点では、特に改善すべき点はなし。